



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政策	1	住民が活躍するまちづくり
施策	①	町民参加のまちづくりの推進

現状と課題（現時点での結果と原因）

●町民参加のまちづくりを掲げているが、町内会活動を除くと町民参加の意識が低い。

原因 まちづくりへの参加の機会が限られていることと、どの領域まで参加可能なのかが役場側でも整理されておらず、まちづくりへの町民参加に関するルールもあいまいなため、町民側は「役場には何を言っても無駄」という意識になり、役場側から見ると「町民の参加意識をどのように高めればいいのか分からない」というギャップが発生しているため。今後、「活動人口⁴⁷」をどのように増やしていくかが課題である。

●役員の成り手や葬儀の手伝いが不足するなど、活動の継続が危ぶまれる町内会が存在する。

原因 人口減少や少子高齢化、町内における世帯数の偏重などにより、役員を担う年代が不足する町内会が出てきたため。

●ボランティア団体のメンバーが固定化し、担い手が不足している。

原因 共働き世帯の増加などにより、仕事以外の活動に時間を割くことが難しい人が多いことに加え、ボランティアに携わることの喜びが継承されにくく、新しいメンバーを確保することが難しいため。（「2-1-②地域福祉の推進」の記載と同内容）

10年後のめざす姿

頼り合えるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
まちづくり町民みらい会議の開催回数【単年】	回	3	5	5
まちづくりへの町民参加に関する基本ルールの作成	—	—	作成済	作成済
まちづくりアイデアコンテストの実施回数【単年】	回	—	1	1

成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数（1案件あたりの平均）	件	3.3	5	7
まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】	件	2	5	7
(ア) まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度	%	(H30) 17.5	50	70

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 町民からの選出による「まちづくり町民みらい会議（仮称）」を開催する。（主体：町）

まちづくりに対する意識を他人事から自分事に変え、参加意識の向上を図るため、町民から年代別に無作為に選出した方々を集め、まちづくりについて日頃思っていることなどを話し合う「まちづくり町民みらい会議（仮称）」を開催する。

2. まちづくりへの町民参加に関する基本ルールを作成する。（主体：町）

住民と行政が協力してまちづくりを進めるため、それぞれの役割や、まちづくりの方向性、町民参加のしるしや仕組みなど、まちづくりへの町民参加の基本ルールを明文化することにより、町民のまちづくりへの参加意識の向上と参加機会の増加を図る。

3. まちづくりアイデアコンテストの実施（主体：町）

まちづくりに関する町民のアイデアを募集し、審査を行うコンテストを実施する。最優秀アイデアについて、実現に向けて取り組むことにより、まちづくりへの参加意識の向上を図る。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町内会連合会活動の活発化により、まちづくりへの参加意識を向上させる。（主体：町、町内会連合会）

2. 集会所の利用環境を向上させ、まちづくり活動等の活発化を図る。（主体：町）

3. ボランティア活動の普及・啓発を図る。（主体：町、ボランティア団体）

4. 各種審議会・委員会委員の公募制を促進する。（主体：町）

5. まちづくり意見公募手続制度を推進する。（主体：町）

6. まちづくり活動支援事業交付金の利用促進を図る。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の力を最大限に生かしたまちづくりを進めることができるよう努力する。 ・行政と事業者、地域、町民とが対等なパートナーシップを築くことができるよう努める。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体となる意識を持ち、事業者としてまちづくりに積極的に関わり、貢献する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体となる意識を持ち、町内会をはじめボランティアグループやNPO団体など、組織として身近なまちづくりを支え続ける。
町民の役割(個人、家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの「お客様」ではなく、行動する「主体」としての意識を持ち、まちづくりに積極的に関わる。

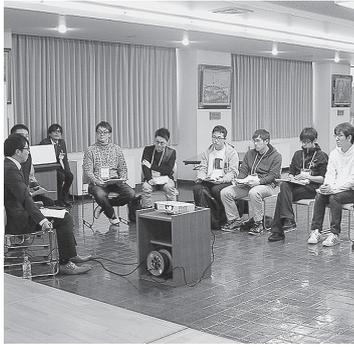
関連する公共施設

●集会施設

(音調津集会所、フンベ集会所、山フンベ集会所、本通3丁目集会所、東地区集会所、丸山3丁目集会所、茂寄集会所、丸山寿の家、並木町寿の家、錦町寿の家、美幌共同作業所、広北児童館、野塚農業センター、東豊似農業センター、担い手会館、紋別研修センター)

関係する個別計画

●広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画(R3～5年度)



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政策	1	住民が活躍するまちづくり
施策	②	まちづくり人材の育成

現状と課題（現時点での結果と原因）

●ひろお未来塾を第2期まで実施して、まちづくりのリーダーとなる人材が育つなど一定の成果が見られたが、今後の展開が見えない。

原因 どのような人材を育てたいかという戦略やビジョンがあいまいで、まちづくりを主体的に実践する個人や団体をいかに育てるのかという検討が不十分であるため。

10年後の**めざす姿**

町民が主役になれるまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】	回	—	3	5
集中講座の開催回数【単年】	回	—	2	2
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数(再掲)【単年】	件	2	5	7
人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】	件	1	2	3

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 「まちを学ぶ」講座を開設する。(主体：教委、町)

小学生から高齢者までを対象に、まちで活躍する方々を講師とした「まちを学ぶ講座」を開催し、まちの産業や商工業、歴史・文化、伝統行事などについての理解を深めてもらい、まちで活躍する人材を育てる。

2. テーマを設定した集中講座を開設する。(主体：町、教委)

まちの現状を知ることにより、住民、行政の双方が将来のまちづくりへ危機感を持って臨むことができるよう、テーマを設定した専門性の高い集中講座を開設する。

3. 地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。(主体：教委)

※詳細は、「3-1-②小中学校教育の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

4. 「広尾町検定」を導入する。(主体：教委)

※詳細は、「3-2-④文化財の保存、継承」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

5. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。(主体：町、教委、地域)

※詳細は、「4-1-①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

6. 町民の無作為抽出による「まちづくり町民みらい会議(仮称)」を開催する。(主体：町)

※詳細は、「5-1-①町民参加のまちづくりの推進」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. まちづくり活動を行っている住民や団体に研修機会を提供する。(主体：町)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・子どもから高齢者までが、まちづくりに関わる人材として研鑽を深める環境を整える。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・職員の育成にあたり、職業人としてだけでなく、まちづくりの中心的役割を果たすことができるような人材として育てよう努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・町内会やボランティアサークル、NPO団体などは、活動を継承する担い手の育成に努める。
町民の役割(個人、家庭)	・自分が持つ知識や経験を次世代の町民などに引き継ぎ、人を育てる意識を持つ。 ・自分のまちのことを積極的に学び、まちづくりに関わる人材に成長する意識を持つ。



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政策	1	住民が活躍するまちづくり
施策	③	広報・広聴、情報公開の充実

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 町民や観光客などが町に求める情報と、町が提供する情報にギャップがある。
 - 原因 情報を受け取る側のニーズを把握する機会が少ないため、求められる情報よりも、伝えたい情報に偏った情報発信を行っていると思われるため。
- 広報紙や公式ウェブサイトを中心に情報発信を行っているが、アンケートによると、最も重視すべき情報伝達手段として広報紙を挙げる割合が42.2%と最も多かった。
 - 原因 情報を受け取る年代層によって受け取りやすい情報手段は様々なので、幅広い年代層に対応した多様な情報発信を心掛ける必要がある。
- アンケートによると、「行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会」に満足していると答えた割合が17.5%と低い。
 - 原因 数年に一度のアンケートは、抽出調査なので全世帯に回答の機会があるわけではなく、懇談会など直接意見を言える機会については、参加しづらいという意見が多く、言いたいことがあっても「特に伝えない」という人が多いため。

10年後のめざす姿

町民と一緒に考えられるまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】	回	0	12	36
町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】	回	0	24	48
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
(ア) 行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度	%	17.5	30.0	50.0

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 町民通信員によるSNSを活用した情報発信を強化する。(主体：町)

高校生など若い世代の町民を情報通信員として、町からのお知らせ事項の発信に（SNSを活用し）協力してもらうことにより、町の情報発信力を強化する。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町民参加型の広報紙へと転換する。(主体：町)

2. 防災行政無線を活用し、町民への情報発信を行う。(主体：町)

3. SNSと連動させるなど町公式ウェブサイトの情報発信力を強化する。(主体：町)

4. 町民がより意見を出しやすくするため、広聴(町政懇談会、地域分担制、ご意見箱など)の方法について、随時見直し・改善を図る。(主体：町)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	<ul style="list-style-type: none"> ・常に情報をオープンにし、情報を受け取る人が必要とする情報の提供に努める。 ・あらゆる人が受け取りやすい情報伝達方法を検討する。 ・あらゆる方法で町民の声を聴く機会を確保する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ・町からの情報を積極的に入手する。 ・まちづくりに関することや、事業活動を通じて気づいたことなど、町に対する意見・要望を積極的に伝える意識を持つ。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	<ul style="list-style-type: none"> ・町からの情報を積極的に入手する。 ・会員などの意見を集約し、役場に確実に伝える意識を持つ。
町民の役割(個人、家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・町からの情報を積極的に入手する。 ・まちづくりや身近な住民生活について、気づいたことや、意見・要望を町や町内会等に積極的に伝える意識を持つ。



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政策	2	地方創生の推進
施策	①	効果的・効率的な行財政運営

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 行財政改革に取り組んでいるが、未だ危機的状況から脱することができない。
 - 原因 義務的経費の増加が町の財政を圧迫し続けているため。
- 町の財政がどのような状況かについて、町民の理解を深めることができていない。
 - 原因 町民に対する町の財政状況について学ぶ機会が不足しているため。

10年後のめざす姿

節約上手なまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
公共施設 (建物) の管理面積	m ²	1 2 3, 3 2 1	1 1 7, 1 1 5	1 1 0, 9 8 9
地方債 (借金) 残高の金額	億円	1 5 7. 6	1 2 2. 3	7 7. 7
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
公共施設 (建物) の管理費【単年】	百万円	6 1 6	5 8 5	5 5 4
毎年の償還 (返済) 額【単年】	百万円	1, 6 3 5. 8	1, 5 7 1. 0	1, 1 3 8. 0

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 行政改革大綱に基づき、行財政改革を実行する。(主体：町)

持続可能なまちづくりに向け、新たな「行政改革大綱」を策定し、行財政改革を着実に実行する。

2. まちの財政を学ぶ勉強会を開催する。(主体：町)

町の財政状況がどのような状況かを町民と行政職員の双方が理解を深めるための勉強会を行う。難しい財政用語は町民にも分かりやすく解説し、町の財政に対する危機意識を高め、まちづくりに生かす。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 行政評価を本格導入することにより、事業を適正に推進するとともに必要な見直しを行う。(主体：町)

2. 財務書類を活用して、財政分析と公共施設の適正管理を行う。(主体：町)

3. 事業の適正な推進により、地方債(借金)残高を縮減する。(主体：町)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	<ul style="list-style-type: none"> 町民からの税金を預かる主体として、常に最少の経費で最大の効果を生み出す意識を持ちながら、健全な財政運営を行うことができるよう最大限の努力をする。 町民への給付等の減額や、町民負担の増加に際しては、町民の理解を得ることができるよう努力する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	<ul style="list-style-type: none"> 町の財政状況への理解を深める。 町からの補助金や交付金を受けている企業等については、補助対象経費の節減意識を持ち、補助金等に頼らなくても持続可能な事業の推進に努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	<ul style="list-style-type: none"> 町の財政状況への理解を深める。 町からの補助金や交付金を受けている団体については、補助対象経費の節減意識を持ち、補助金等に頼らなくても持続可能な活動の継続に努める。
町民の役割(個人、家庭)	<ul style="list-style-type: none"> 町の財政状況への理解を深め、負担すべきところは負担するという意識を持つ。

関連する公共施設

●すべての公共施設

関係する個別計画

●第5次広尾町行政改革大綱（H30～R6年度）

●広尾町公共施設等総合管理計画（H29～R8年度）



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政策	2	地方創生の推進
施策	②	移住・定住・交流・関係人口の創出

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 移住促進の取組を継続してきたが、移住体験をした人で完全移住をした人はいない。
 - 原因 仕事をリタイヤした年代が完全移住・定住することは難しく、シーズンステイを希望する人が多いため。
- 働く世代の移住促進が進んでいない。
 - 原因 就業の機会が少なく、また、産業や飲食業などに従事するためには技能や経験が必要であり、田舎暮らしを思い描いても実現が難しいため。
- 人口減少や少子高齢化による担い手不足の課題に対応し、地域を活性化させるため、交流人口、関係人口の増加が重要である。
 - 原因 移住・定住が難しい状況の中、観光やレジャー（サーフィン、釣りなど）による「交流人口」や、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加の機運が高まっているため。

10年後のめざす姿

魅力にあふれるまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
移住体験住宅利用者数【単年】	人	6	20	30
移住体験延べ滞在日数【単年】	日	103	350	400
労働を伴う移住体験人数【累計】	人	4	12	20
農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】 (上段: 受入れ家庭、下段: 子ども)	上段: 戸 下段: 人	延べ79 延べ311	延べ45 延べ180	延べ45 延べ180
給食用食材を提供した東京都の小中学校数【単年】	校	2	10	10
結婚相談所入会者数	人	10	30	30
まちづくり事業の開催回数【累計】	回	0	5	10
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後: R7年度)	最終目標 (10年後: R12年度)
体験事業を経た移住者数【累計】	人	0	10	20
年間婚姻数 (広尾町に婚姻届を提出した組数)【単年】	組	20	24	24

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. シーズンステイ志向の人に対する受入体制を構築する。(主体：町)

シーズンステイを望む人を対象に、空き家などを活用して住まいを提供したり、短期の仕事があっ旋したり、子どもを対象としたサマースクール、サマーキャンプを実施したりして、夏の北海道を存分に楽しんでもらうための事業を実施する。

2. 結婚支援の取組を行う。(主体：町)

帯広信用金庫が行う「出会いの場創出事業」と連携し、未婚の男女を対象とした交流事業などを企画・実施する。

3. 「まちづくり×婚活」事業を実施する。(主体：町)

未婚の男女が、まちづくりについて話し合ったり、実際にまちづくり活動を行ったりする中で信頼関係を築き、その後、結婚へ発展するような事業を企画・実施する。

4. 文化・スポーツ活動の合宿を誘致する。(主体：町)

広尾町の冷涼な気候や海があるまちの利点などをアピールし、高校生や大学生、社会人の文化活動やスポーツ活動の合宿を誘致する。

<関連する重点プロジェクト>

⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

⑧空き家再生プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 移住体験住宅を活用した移住体験希望者の受け入れを行う。(主体：町)

2. 子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体：ホームステイ受入協議会、町)

3. 姉妹市町村やふるさと会との交流事業を推進する。(主体：町)

4. 十勝地域と東京都台東区・墨田区との連携交流事業を実施する。(主体：町)

5. 空き家バンク制度の充実を図り、町外からの移住定住を促進する。(主体：町)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・子どもから高齢者まで様々な目的でまちを訪れる人（以下、「来訪者」という。）に広尾町を気に入ってもらえるよう、受け入れ体制を整える。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・来訪者に広尾町を気に入ってもらえるよう、感謝の気持ちを込めて接する。 ・町外の人材を積極的に雇用し、移住定住に繋げるよう努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・来訪者に広尾町を気に入ってもらえるよう、おもてなしの心や感謝の気持ちを込めて接し、地域や団体の活動に積極的に招き入れる意識を持つ。
町民の役割(個人、家庭)	・来訪者に広尾町を気に入ってもらえるよう、おもてなしの心や感謝の気持ちを込めて接し、積極的に交流する意識を持つ。 ・来訪者との多様な関わりのなかで、分け隔てなく一緒になって楽しむことに努める。

関連する公共施設

●移住体験住宅（広尾市街）（H7築）

●移住体験住宅（音調津）（S49築）

関係する個別計画

●第2期広尾町総合戦略（R2～6年度）

●令和元年度 広尾町人口ビジョン改訂版